

第 3 回
住 用 町 内 学 校 の
在 り 方 検 討 委 員 会

日 時:令和7年 10 月 30 日(木)14:00～

場 所:住用総合支所 3階大会議室

奄美市教育委員会

第3回 住用町内学校の在り方検討委員会

日時:令和7年10月30日(木)14:00～

場所:住用総合支所 3 階大会議室

《会次第》

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) アンケート調査について(委員, 保護者)

(2) 具体的な方向性について

4 その他(次回日程等)

5 閉会

住用町内学校の在り方検討委員会 委員名簿

■委員(15 人)

選 出 区 分		氏 名	備 考
1 号委員	学識経験者	原田 義則	鹿児島大学 教育学部准教授
	学識経験者	岩浅 有記	大正大学 地域構想研究所准教授
2 号委員	保護者代表	吉村 裕一	住用小学校PTA代表
	保護者代表	新納 直穂子	住用中学校PTA代表
	保護者代表	納 弘樹	東城小中学校PTA代表
	保護者代表	中村 由美	市小中学校PTA代表
3 号委員	教育関係者	福本 淳一	住用小学校長
	教育関係者	中尾 奨	住用中学校長
	教育関係者	笠井 マリ子	東城小中学校長
	教育関係者	木場 敏朗	市小中学校長
4 号委員	関係団体の代表者	山田 紘一	住用町地域住民の代表(住用地域協議会代表)
	関係団体の代表者	森田 博秀	住用町嘱託員会代表
	関係団体の代表者	蘇畑 美保乃	住用へき地保育所長
	関係団体の代表者	納 奈緒子	保育所保護者代表
5 号委員	その他教育委員会 が適当と認めるもの	西 明日香	公募委員

■事務局(9 人)

職 名	氏 名	備 考
教育委員会事務局 教育部長	當田 栄仁	
住用総合支所 事務所長	藤江 俊生	
教育委員会事務局 教育総務課長	林 孝浩	
教育委員会事務局 学校教育課長	村岡 和志	
教育委員会事務局 学校教育課長補佐	川上 嘉一	
教育委員会事務局 学校教育課主幹兼指導主事	藤迫 芳章	
教育委員会事務局 住用地域教育課長	久保田 貴美人	
教育委員会事務局 住用地域教育課主幹兼係長	武田 英樹	
教育委員会事務局 住用地域教育課主事	星野 蒼一郎	

住用町内学校の在り方検討委員会設置要綱

（設置及び目的）

第1条 本町における児童生徒数の推移を踏まえ、奄美市立住用町内小学校及び中学校（以下「学校」という。）の将来を展望した学校の在り方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため、住用町内学校の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、奄美市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、前条の目的を達成するため、調査及び検討を行い、教育委員会に答申するものとする。

（組織）

第3条 委員会は15人以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学識経験者
- （2）保護者の代表
- （3）教育関係者
- （4）関係団体の代表者
- （5）その他教育委員会が適当と認める者

3 委員の任期は、1年とし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否に対し同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（守秘義務）

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育委員会住用地域教育課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮

って別に定める。

附則

（施行期日）

1 この要綱は、令和7年7月4日から施行する。

（会議の招集の特例）

2 第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日後最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

3 この要綱は、第2条の規定による答申の日限り、その効力を失う。

「住用町内学校の在り方検討委員会」スケジュール

■令和7年度

月	開催回	内 容
7 月	第1回検討委員会	・委嘱状交付 ・委員長, 副委員長選出 ・諮問 ・議事 経緯と目的, 委員会スケジュール, 住用町人口・児童生徒数推移等, 住用町内小・中学校の状況等, 統合再編のメリット・デメリット, 各アンケート結果報告(保護者, 嘱託員会, 地域協議会)
8 月	第2回検討委員会	・現地視察(各学校) ・アンケート調査の実施(委員)
10 月	第3回検討委員会	・アンケート調査の報告, 意見徴収
12 月	第4回検討委員会	・計画素案, 基本方針案について ・パブコメについて
2 月	第5回検討委員会	・最終案の確認 ・答申書(報告書)の確認

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2026 1 月	2 月	3 月
検討委員会	● 第1回	● 第 2 回		● 第 3 回		● 第 4 回		●答申 第 5 回	
学校・PTA 説明会							● 3地区		
住民説明会							● 3地区		
嘱託員会		●	●		●		●		●
地域協議会			●					●	